

意識面の対策

1. 河川法令等遵守意識に関する社員教育

水利使用に係る業務に携わる関係者に河川法等を正しく理解させることを目的に、下記の教育を継続的に実施しました。なお、関係者の習熟状況を踏まえ、適宜教育内容を充実させました。

- 河川法等の内容に関する教育
- 水利使用規則、社内規程類に関する教育
- 異常時対応等に関するロールプレイング訓練
- 不適切事象のケーススタディーによる「技術者倫理」教育

2. 固定化された人事運用の見直し

これまでの固定化された人事運用を見直し、他部門との人事交流を行っております。  
管理職社員に他の部門経験者を配置（4名）  
河川法に係る業務を扱う担当助役の定期的異動の実施（1名）  
などの人事異動を行いました。

仕組み・制度の改善

3. コンプライアンス体制の強化

< 全社的な取組み >

コンプライアンスの重要性を全社員に徹底する取組みを継続的に実施するとともに、社内全部門に渡って法令遵守状況の総点検を実施しました。

- 研修体制の充実・強化（コンプライアンス全社員教育の実施）
- コンプライアンスに関する意識調査の実施
- 基礎的事項の確認支援シートの活用
- コンプライアンスセミナーの実施

< 発電部門の取組み >

「発電部門のコンプライアンス上の問題を、会社として適時適正に把握する仕組み」と、「発電部門の業務執行について、社内外の視点で定期的に監査を行う体制」を構築しました。また、水力発電のコンプライアンスに係る情報収集強化を図りました。

- 内部・自主業務監査による監査体制強化
- 水力・火力発電所相互業務監査の実施
- 水力発電のコンプライアンスに係る情報収集強化
- ダム管理主任技術者研修、他社との連絡会の実施、大口自家発施設者懇話会への出席

4. 水力発電業務に関する部外有識者からの指導・助言

水力発電業務の法令遵守状況に係る監査、具体的な再発防止策の実施状況の確認、対策の見直し・改善および継続的取組みを推進するため、部外有識者から指導・助言を得ました。

5. 発電所等における業務改善・強化プロジェクトの設置

社内に常務取締役鉄道事業本部長を主査とし、関係する常務取締役・部門長を委員として設置したプロジェクトの中で、具体的な再発防止策の実施状況の確認・効果の検証等を実施し、発電所の業務改善を着実に推進しました。（2回開催）

仕組み・制度の改善（続き）

6. 社内の体制強化

副所長の担当業務の適正化を目的として、副所長(電機)の指揮下にあった運転グループを副所長(ダム管)の指揮下へ変更しました。

7-1. 発電所の水利使用に関する規程体系の見直し

実運用に即した見直し等のため、水利使用に関する社内規程等の制定・改定を実施しました。  
制定した規程類 ・ダム水路主任技術者マニュアル  
改定した規程類 ・工作物の新築・改築に係る許可申請要領  
・水利使用実施要領 他 計11

7-2. 2014年度(5年目)の試験放流計画

2014年度(5年目)の試験放流計画及びゲート操作の誤操作防止について検討しました。

7-3. 総合制御所システム改修

適正な取水・放流を行うための設備における、システム改修を検討しました。  
流入量予測システムの導入検討

8. ISO9001の管理、維持及び継続的改善

信濃川発電所における水利使用に係る業務の厳正と透明性向上のために認証登録したISO9001の管理、維持及び継続的改善を行いました。  
(内部品質監査2回、更新審査を行い、規程等改定などの改善を実施)

透明性の高い職場風土の醸成

9-1. 河川管理者への事前相談の実施

河川法令に基づく工作物の許可申請の要否等について、工事実施部署が単独で申請要否を判断することがないように、組織横断的に確認した後、河川管理者へ事前相談を実施しました。  
(事前相談件数152件)

9-2. 工事変更許可申請手続きにおける不備等再発防止策の実施状況

河川管理者への申請前の必要な図面の確認、工事施工段階・施工結果との照合及び施工会社に対し許可内容と構造物の整合性について確認するよう指導等を実施しました。

10. 地域自治体等との連携

透明性の高い職場風土を構築するために、地域自治体との連携を継続すると共に、地域と共生するための地域貢献を実施しました。

- 小千谷発電所一般公開
- 千手発電所の一般公開

このほか、地域と共生するための地域貢献を、積極的に実施しました。

11. 本社等における現場との意見交換

本社、エネルギー管理センターと、信濃川発電所との意見交換会を実施しました。  
経営層より、メッセージを伝え、現場把握を実施しました。